

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書の訂正報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年2月21日

【会社名】 サムティ株式会社

【英訳名】 Samty Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 江口和志

【本店の所在の場所】 大阪市淀川区西中島四丁目3番24号

【電話番号】 06(6838)3616 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理本部長 松井宏昭

【最寄りの連絡場所】 大阪市淀川区西中島四丁目3番24号

【電話番号】 06(6838)3616 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理本部長 松井宏昭

【縦覧に供する場所】 サムティ株式会社 東京支店
(東京都千代田区丸の内一丁目8番3号)
サムティ株式会社 名古屋支店
(名古屋市中村区名駅一丁目1番1号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

平成29年11月30日に提出いたしました臨時報告書の記載事項の一部及びXBRLデータの一部に誤りがありましたので、これを訂正するため臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

なお、併せて訂正後のXBRLデータ一式を提出いたします。

2 【訂正事項】

1 提出理由

2 報告内容

(5) 取引の概要

(6) 当該事象の損益に与える影響

平成29年11月30日提出の臨時報告書のXBRLデータの一部

3 【訂正箇所】

訂正箇所は___を付して表示しております。

1 提出理由

(訂正前)

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき提出するものであります。

(訂正後)

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき提出するものであります。

2 報告内容

(5) 取引の概要

(訂正前)

売却先は東京都内に所在する法人であります。売却価格につきましては、売却先との守秘義務により、公表を控えさせていただきますが、当該物件の売却に伴う連結売上高の増加額は、平成28年11月期の連結売上高の10%に相当する額以上であります。売却利益につきましては、平成28年11月期の連結経常利益及び親会社株主に帰属する当期純利益のそれぞれ30%に相当する額以上であります。なお、当社と相手先との間には、記載すべき資本関係、人的関係はなく、属性について問題はありません。

(訂正後)

売却先は東京都内に所在する法人であります。売却価格につきましては、売却先との守秘義務により、公表を控えさせていただきますが、当該物件の売却に伴う連結売上高の増加額は、平成28年11月期の連結売上高の10%に相当する額以上であります。売却利益につきましては、平成28年11月期の連結経常利益及び親会社株主に帰属する当期純利益のそれぞれ30%に相当する額以上であります。なお、当社グループと相手先との間には、記載すべき資本関係、人的関係はなく、属性について問題はありません。

(6) 当該事象の損益に与える影響

(訂正前)

本件による当社業績に与える影響につきましては、平成30年1月12日開示予定の平成30年11月期連結業績予想に織り込む予定であります。

(訂正後)

本件による当社グループの業績に与える影響につきましては、平成30年1月12日開示予定の平成30年11月期連結業績予想に織り込む予定であります。

平成29年11月30日提出の臨時報告書のXBRLデータの一部

(訂正前)

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号

(訂正後)

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号